

# ハラスメント防止セミナー

“おどおど職場”を“**イキイキ職場**”に

ハラスメント防止  
⇒ 業績向上組織

ハラスメントの相談件数は、年々増加の一途をたどっており、問題が発生した場合、会社側には事実関係の確認と状況改善が義務付けられています。セクハラという言葉は広がり、日常会話として使われるようになりましたが、パワハラについては、「何がパワハラか」「パワハラと言われるのが怖く何も言えなくなってしまう」という言葉の他に、「自覚していないパワハラ文化」がいまだに根付いていることは否めません。

そこで、**パワハラの定義を再確認**し、事例を交えて分かりやすく解説いたします。

## ■カリキュラム概要

**ハラスメント=会社のリスクです！**

パワハラに関する判例と企業リスク

パワハラの定義に触れる

パワハラが起こりにくい職場にするために

ハラスメントにならないコミュニケーション

パワハラを防止し、より良い企業風土を醸成するために

■日時 2018年8月22日(水) ■受講料 会員の方 20,000円  
10:00~17:00 会員以外の方 30,000円  
※消費税・資料代を含む

■対象 経営者・上級管理者・中間管理職(男女問わず) ■定員 30名

■会場 ちばぎん総合研究所 東京セミナールーム  
(コレド室町3「室町ちばぎん三井ビルディング」15F)

※地下鉄銀座線「三越前駅」下車1分 ※駐車場はございませんのでお車でのご来場はご遠慮ください

## ■講師：寺橋 恭子 氏

(ブルームヒューマンコンサルティング代表)



大学卒業後、経営コンサルタントを経て約20年間にわたり人財育成・組織開発コンサルタントとして活躍。上場企業約30社を含む140社、のべ3万人以上の研修&コンサルティング実績を持つ。専門分野は、経営理念策定、組織開発など。「集合研修×1対1のキャリア・カウンセリング」という独自のスタイルで”本音”と最大の成果を引き出すことにこだわっている。

## 小峰 満希子 氏

(たのしむオフィス、小峰社労士事務所代表)



12年間に及びIT業界に従事。システムエンジニア・システム営業・人材営業と業界のいわゆる「現場」に熟知。2010年社会保険労務士合格。「現場を知る社労士」「相談しやすい社労士」として経営者のみならず、一般社員からも支持を得ている。得意分野は「問題社員再生」「社会の強みを出す就業規則作成」会社にとって、従業員にとって、そして経営者にとって「楽しめる会社」にすることを信条とする。

——お申込みは裏面をご利用ください——

参加お申込み

ぶぎん地域経済研究所 宛

FAX (フリーダイヤル) 0 1 2 0 - 5 4 - 6 3 4 0

【共催セミナー】 「ハラスメント防止セミナー」(8/22) 参加申込書

貴社名			○で囲む	会員・会員以外
ご住所	〒			会員番号
電話番号			ご連絡担当者	部署・役職名
FAX番号				氏名
部署・役職名			受講者名(ふりがな)	

◇ご記入いただきましたお申込み情報につきましては、セミナーのご案内やご連絡だけに使用させていただきます。

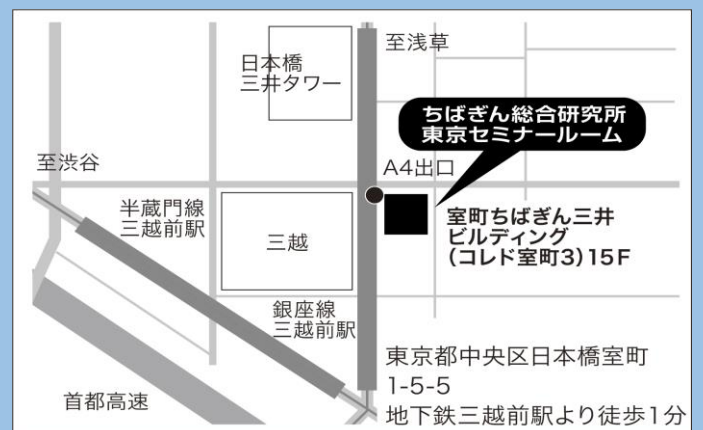
■お申込み方法

・本申込書にご記入の上、FAXにてぶぎん地域経済研究所宛お申込み下さい。受付後、開催の1か月程度前に受講票等をお送りいたします。開催日1週間前になっても受講票が届かない場合はご連絡下さい。

・開催当日のキャンセルは参加費の払い戻しはいたしませんので、都合のつかない場合は代理の方のご参加をお願いいたします。

■講演の録音・録画はご遠慮願います。

会場案内図



駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください

《お問い合わせ》ぶぎん地域経済研究所 経営情報事業部(担当:澤田)

TEL:048-647-8484 E-mail:sawada@bugin-eri.co.jp